

平成29年8月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	平成29年8月25日(金)午後3時30分	
会議場所	阿見町役場 第302会議室	
出席委員	出席者 教育長 菅 谷 道 生 委員 田 邊 勉 委員 立 原 順 子 委員 中 島 雅 己 委員 岡 田 治 美	欠席者
委員以外の出席者	学校教育課長 指導室長 生涯学習課長兼中央公民館長 給食センター所長 学校教育課長補佐	
議 題	議案第 33号 阿見町立学校設置条例の一部改正について 議案第 34号 阿見町立学校通学区域規則の一部改正について 議案第 35号 阿見町立本郷小学校及び阿見町立あさひ小学校の通学区域に関する要綱の制定について 議案第 36号 平成29年度阿見町一般会計補正予算案(教育費)について 議案第 37号 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 平成29年8月教育業務報告及び平成29年9月教育業務予定	
傍聴者	なし	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより、8月教育委員会定例会を開会します。	
委員	まず、会議録の確認ですが、7月の定例会会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
教育長	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、田邊委員を指名します。	
教育長	次に、審議事項に入ります。	
教育長	それでは、議案第33号について事務局より説明をお願いいたします。	

事務局	<p>○議案第33号 阿見町立学校設置条例の一部改正について</p> <p>資料の2ページから5ページをご覧ください。こちらは、実穀小学校と吉原小学校の閉校及び（仮称）本郷地区新小学校の開校に伴い、条例の改正を行うものです。本年度、実穀小学校が本郷小学校に吉原小学校が阿見小学校に統合されます。そのため、学校名の削除と、4月から開校する新小学校の学校名を制定いたします。公募により学校名をあさひ小学校と決定しました。ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第33号の説明がありましたがご質問等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>新小学校の学校名はどのように決定されたのか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>まず、開校準備委員会で学校名を公募し、1ヵ月間で135件集まりました。その中から、委員の投票により選定し決定しました。</p>
教育長	<p>それでは、議案第33号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第33号については承認されました。</p> <p>次に、議案第34号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第34号 阿見町立学校通学区域規則の一部改正について</p> <p>資料の6ページから11ページをご覧ください。こちらは、実穀小学校及び吉原小学校の閉校並びに（仮称）本郷地区新小学校の開校に伴い、阿見町立学校通学区域規則の一部を改正するものです。新小学校に通う区域を制定しました。承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第34号の説明がありましたがご質問等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>新小学校の通学区域の人は、本郷小学校に残るか新小学校に通うかの意思表示をするのですか。</p>
事務局	<p>本郷小学校に引き続き通いたい人だけ申請をします。</p>

教育長	<p>それでは、議案第34号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第34号については承認されました。</p> <p>続いて、議案第35号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第35号 阿見町立本郷小学校及び阿見町立あさひ小学校の通学区域に関する要綱の制定について</p> <p>資料の12ページから13ページをご覧ください。こちらは、阿見町立本郷小学校及び阿見町立あさひ小学校の通学区域をより細かく定めるものです。承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第35号の説明がありましたがご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第35号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第35号については承認されました。</p> <p>次に、議案第36号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>○議案第36号 平成29年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について</p> <p>資料の14ページから15ページをご覧ください。阿見町第3回議会で提出する町の一般会計の補正予算の内容を記載しています。</p> <p>教育費の教育総務費では、職員給与関係経費の時間外勤務手当を増額しております。</p> <p>小学校費の学校管理費では、新設小学校整備事業が屋外倉庫及びトイレの建築工事、図書で購入で増額。学校施設管理事業では、電気保安委託料で増額しております。</p> <p>中学校費の学校管理費では、阿見中学校の改修事業に伴う上水道使用料の増大のため増額。また、学校施設整備事業では、来年度の竹来中学校の改修工事実施のため増額となります。</p> <p>予科練平和記念館費では、入札差金のため減額です。また、保守点検委託料及び清掃委託料を減額しております。説明は以上です。</p>

<p>教育長</p>	<p>承認をお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局より、議案第36号の説明がありましたがご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第36号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、議案第36号については承認されました。</p> <p>次に、議案第37号について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○議案第37号 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</p> <p>資料の16ページをご覧ください。また、別紙資料を参照してください。個人情報となりますので、資料は回収させていただきます。要保護及び準要保護児童生徒の認定については、阿見町就学援助規則により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。今回は平成29年度の追加認定分となり、準要保護児童生徒が1名、不認定者が2名となります。承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま事務局より、議案第37号の説明がありましたがご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>それでは、議案第37号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、議案第37号については承認されました。</p> <p>次に、8月の教育業務報告及び9月の教育業務予定を事務局よりお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○平成29年8月教育業務報告</p> <p>1日定例管理職会、2日町特別支援教育研修会、教育推進委員会、3日阿見ライオンズクラブ予科練慰霊例会、県文化課面会、4日臨時議会・全員協議会（予算要望）、阿見町教育研究会発表会・分科会、7日学校長面談、8日広島平和記念式典派遣事業報告、中央北</p>

	<p>区区長面会、10日中学生いきいき介護教室閉講式、15日予科練平和記念館野外コンサート、18日竹来中学校バドミントン部表敬訪問、阿見町学校運営協議会、22日教員評価面談、23日スーパーリア市訪問団・中学生親善大使出発、24日教員評価面談、阿見町通学路安全推進会議、25日定例教育委員会、竹来中学校表敬訪問（部活動）、幼児教育と小学校教育の接続のための研修会、教員評価面談、28日コミュニティスクール及び地域学校協働活動研修会（県教育研修センター）、阿見中学校表敬訪問（部活動）、29日防災会議、朝日中学校表敬訪問（部活動）、30日文化芸術振興審議会、スーパーリア市訪問団・中学生親善大使帰国、31日県市町村教育委員会教育委員研修会（県教育研修センター）、教員評価面談、全員協議会</p> <p>○平成29年9月教育業務予定</p> <p>1日二学期始業式、定例管理職会、校長会（花壇コンクール表彰式）、2日実穀小学校創立記念日、3日阿見吹奏楽団ふれあいコンサート（本郷ふれあいセンター）、4日教頭会、5日教務主任会、7日下水道コンクール審査、阿見町教育振興基本計画策定委員会、8日吉原小学校創立記念日、町議会定例会開会、9日中学校体育祭、11日議会一般質問、12日議会一般質問、14日民生教育決算特別委員会、所課長訪問、19日民生教育常任委員会、所課長訪問、20日所課長訪問、23日小学校運動会（阿見小学校）、25日教育委員会定例会（予定）、親子でつくる健康標語選考会、28日町議会定例会閉会、30日小学校運動会（阿見小学校除く）</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、8月の教育業務報告及び9月の教育業務予定について説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>各中学校の部活動の表敬訪問とはどのようなものですか。</p>
教育長	<p>県や全国大会に出場したり優秀な成績を収めたりした部活動の生徒が、町長に報告に来てくれるものです。訪問時の写真を阿見広報に掲載して周知を図ることを目的にしています。また、町長から生徒たちへの激励の意味もあり来てもらっています。</p>
委員	<p>幼児教育と小学校教育の連携の研修会は教務主任や実際にクラスを持っている教員が出席するのですか。</p>
事務局	<p>はい。クラス担任や保育園の先生が20名ほど出席しています。幼児教育から小学校教育への連携を円滑に行うということで研修やディスカッションをしました。</p>
教育長	<p>こちらは去年から行ってまして、大学や事務所からも担当が参</p>

	<p>加しています。今回も県南教育事務所から2名、大学の先生、県の知事部局から就学前教育に力を入れるということで担当の先生が来ました。阿見町では、研修の際、授業の様子を幼稚園の先生にも見に来てもらっています。</p>
事務局	<p>今回は子ども家庭課の職員にも、町の中での連携ということで来てもらいました。</p>
委員	<p>もし、就学前の段階で障害があることが分かった場合、幼稚園や学校間での情報交換をする機会にもなり、とても良いと思います。</p>
教育長	<p>それでは、その他連絡事項について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>その他連絡事項について説明いたします。 (その他連絡事項については下記記載のとおり)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。その他ございませんか。</p>
委員	<p>公立中学校の部活動の外部指導員の採用に補助金が出るというニュースを見ました。厚生労働省が定める過労死の目安は「月80時間以上の時間外勤務をしていること」ですが、今、中学校の6割の先生がその目安を超えて働いている中で、子どもたちと向き合う時間が少なくなっているといわれています。阿見町でも、子どもたちと向き合う時間をつくるために、勤務時間や先生方の負担を減らす対策を考えていかなくてはならないと思います。例えば、部活動の時間に対して、体育委員や地域の方に支援を求めるというのも1つの対策なのではないでしょうか。</p>
教育長	<p>阿見町でも出来ることから対策を行っています。働き方改革については、制度改革も含め、教員の働き方に対する意識改革と教員に対する地域保護者の意識改革が必要だと考えています。教員の働き方の意識改革では、自分の勤務時間を知ってもらうため、学校にタイムカードを設置しました。地域保護者の意識改革では、夜遅くや先生の自宅に電話が来ることがあり、勤務時間超過の一因にもなっています。本当に必要なときに電話をすること、緊急でないときは後日にとすることなど、教員に対する意識を変えることが必要だと思います。</p>
委員	<p>毎年各中学校に民生委員が訪問して、校長先生やその他の先生方、生徒と学校の状況について話して気づいたこと、学校から民生委員や児童委員に協力してほしいことなどを話し合う機会を設けています。その中で、様々な問題を学校だけで対応するのではなく、民生委員や児童委員とも一緒に考えて対応していければと思います。</p>

教育長	<p>ありがとうございました。その他ございませんか。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p>
<p>そ の 他 連 絡 事 項 等</p>	
事務局	<p>○次回の教育委員会 平成29年9月25日(月)午後3時30分</p> <p>○教育委員会事務局の各担当部署からの報告連絡 (報告連絡内容については記載省略)</p>
閉会	午後 5 : 1 0

議事録署名 平成 年 月 日

教 育 長

委 員